

印鑑登録申請書

宇部市長様

令和 年 月 日

| |
|------|
| 登録印鑑 |
| □ |

| | | | |
|-----|--------|----------------|-------|
| 登録者 | 住所 宇部市 | | |
| | 氏名 | | 男女 |
| | 生年月日 | 大正・昭和・平成・令和・西暦 | 年 月 日 |

上記のとおり印鑑の登録を申請します。

| | | | |
|--------|-----|----------------------|---|
| 申請者 | 本人 | 氏名 | 印 |
| | 代理人 | 住所 | |
| | | 氏名 | 印 |
| 委任する理由 | | (委任を証する書面を添付してください。) | |

| | | | |
|------------------------|----|-----|------|
| 保証書 | | | |
| この登録申請者は本人であることを保証します。 | | | 登録番号 |
| 保証人 | 住所 | 宇部市 | 登録印鑑 |
| | 氏名 | | |

◇以下は記入しないでください。

| | | | | | |
|-------|------------------------------------|-----------------------------|-------------|--------|-------|
| 本人確認欄 | 官公署発行 1 免許証 2 許可証 3 身分証明書 | 4 特永証明書 5 在留カード 6 その他 | 保証人 印影照合 | 登録番号 | 登録年月日 |
| | 記号・番号 | | 確認者印 | 登録証受領印 | 照会年月日 |
| | 発行年月日 | | | | 回答期限 |
| | 有効期間満了 年 月 日 | | | | |
| | 発行機関名 | | | | |

| | | | | | |
|----|-----|----|----|----|----|
| 課長 | 副課長 | 係長 | 整理 | 登録 | 受付 |
|----|-----|----|----|----|----|





印鑑の登録申請について

1 申請窓口

市民課、東岐波・西岐波・厚南・厚東・二俣瀬・小野・原の各市民センター
北部総合支所北部地域振興課

2 印鑑登録できる方

宇部市に住民登録している方（外国人住民の方を含む。）

ただし、15歳未満、意思能力のない方は登録できません。

成年被後見人は、ご本人が窓口に来庁され、かつ成年後見人が同行している場合に限り、印鑑登録が可能です。

3 登録できる印鑑

- ・印影の大きさは、一辺が8mmを超え25mm以下の正方形に収まるもの
- ・住民基本台帳に記載の氏名、氏、名、旧氏若しくは通称又は氏名、旧氏若しくは通称の一部を組み合わせたもので表したもの

登録できる印鑑は一人1個です。

住民基本台帳が同一の世帯の人が登録している印鑑を登録することはできません。

4 登録できない印鑑

- ・ゴム印その他の印鑑で変形しやすいもの
- ・輪郭がないもの又は著しく欠損（輪郭全体の4分の1以上）したもの
- ・刻印に氏名の一部が欠損したもの
- ・印影が不鮮明なもの又は判読が困難なもの 等

5 お手続きに必要なもの

(1) 本人申請の場合

登録する印鑑、官公署発行の写真付き本人確認書類（有効期限内のもの）、手数料

※官公署発行の写真付き本人確認書類（有効期限内のもの）をお持ちでない場合は、事前に申請窓口にご相談ください。

(2) 代理人による申請の場合

本人が病気その他やむを得ない理由等で申請窓口に来庁できない時は、代理人による申請ができる場合があります。事前に申請窓口にお問い合わせください。なお、即日の印鑑登録はできません

- ※ 申請書は規定の様式を使用してください。
- ※ 申請書に記載する文字は正しく記入してください。
- ※ 申請書に記載する住所は住民票上の住所を記入してください。

